

項目	要求水準	基本設計における対応	参照先	実施設計における対応	参照先	施工時における対応	参照先
4-3-4 機能性							
(1)利便性	a.移動	ア.昇降機設備 ・エレベーター、小荷物専用昇降機及びエスカレーターは、「建築設備設計基準」に基づき、施設の用途、規模及び利用者数、搬送対象物等に応じて、適切な搬送能力(定員、台数、速度等)が確保されているほか、構造、運転操作方式及び速度制御方式等が適切な仕様となっている。					
		下記のとおり、台数を確認。 ・エレベーター : ○台 ・小荷物専用昇降機 : ○台 ・エスカレーター : ○台	A	平面図、別添資料○-○(基準に基づくEV等台数の算出)	M	基準に基づいて、定員、速度等を確保し、構造、運転操作方式、速度制御方式等が適切な仕様となっている。	○○図
		イ.車路及び駐車場 ・車両が円滑に回転できるよう、回転軌跡に応じたスペースが確保されている。					
		有効スペースの確保を確認。(詳細の寸法は実施設計図面にて確認する。)	A	配置図	A	半径〇mの回転軌跡が確保されている。	配置図、別添資料○-○(敷地内における車両の回転軌跡の確認資料)
		ウ.安全性の確保					
		・転倒、転落、接触及び衝突等の事故を防止するため、仕上げ、詳細等における対策、見通しの確保等がされている。	(実施設計において確認)		A	床仕上げ材に防滑処理の材料を使用している。	仕上表
		・通行に支障を及ぼす突出物がない。	(実施設計において確認)		A	突出部は〇mm以下に抑えられている。	詳細図
		エ.庁舎へのアプローチ					
		・歩行者と車両動線が明確に分離された構造とする。	東側出入口・北側出入口ともに、庁舎までの動線が分離されている。また、歩行者用の出入口及び経路はそれぞれ〇mm、〇mmの幅が確保されている。	A	配置図、別添資料○-○(動線計画図)	同左	
		・〇〇駅方向及び県庁方向からの敷地へのアプローチを計画する。	〇〇駅方向、県庁方向、それぞれの方向から敷地にアプローチしやすいように、出入口が2箇所配置されている。	A	同上	同左	
		・主玄関の他、職員等が随時利用できる出入口(以下「通用口」という。)を別に設ける。	通用口(W=〇mm)を庁舎西側に設置している。	A	同上	同左	
		・通用口に至る経路は門や囲障で区画せず、24時間外部から直接利用できる位置に設ける。	通用口は敷地出入口から〇mの位置に設けてあり、門や囲障で区画していない。	A	同上	ICカードを利用して、敷地と庁舎共に出入りできるようにしている。	A 詳細図
		・主玄関及び通用口とは別に、厨房等への業務従事者、納入業者等のサービス動線を確保する。	サービス動線(W=〇mm)を他の動線とは分離して、北側に確保している。	A	同上	同左	
		・〇〇地方裁判所から直接敷地内及び庁舎までの、安全かつ円滑な動線を確保する。	裁判所と庁舎西側を渡り廊下(W=〇mm)でつないでいる。	A	同上	同左	
		・来庁者用駐車場から主玄関に至る経路は、敷地内にて安全かつ円滑な歩行者用通路を確保する。	来庁者用駐車場の各駐車スペースから主玄関までは、車両動線と分離した歩行者用数路(一部、横断歩道あり)を確保している。	A	同上	同左	
		・身体障害者用駐車場から主玄関に至る経路は、雨に濡れず近接した動線とする。	身体障害者用駐車場(計〇台)の乗降スペースから主玄関に至る経路に庇を設置している。	A	同上	同左	
		・地下の官用車駐車場からの職員動線を、建物内部で確保する。	地下〇階に官用駐車場から庁舎内部への動線を確保している。	A	地下〇階平面図	同左	
		・主玄関を含めた各出入口は、段差やスロープを設けない。	出入口(計〇箇所)に階段やスロープを設置していない。	A	配置図、1階平面図	同左	
		オ.車両動線					
		・歩行者と車両動線が明確に分離された構造とする。	東側出入口・北側出入口ともに、庁舎までの動線が分離されている。また、歩行者用の出入口及び経路はそれぞれ〇mm、〇mmの幅が確保されている。	A	配置図、別添資料○-○(動線計画図)	同左	
		・敷地への進入口は、車両出入りのピーク時においても、周辺道路への影響が極力小さくできるよう配置や形態を計画する。	車両出入りの際、進入しようとする車両の一時待機スペース(計〇台程度)を敷地内に設けて、周辺道路への影響を小さくしている。	A	同上	同左	
		・敷地内車路においても、周辺道路の混雑を低減できるよう計画する。	同上	A	同上	同左	
		・来庁者用駐車場と官用車駐車場はそれぞれ集約して設けるが、敷地出入口及び動線の一部共用することは可能とする。	官用車と来庁者の車両は駐車場(計〇台)を集約し、動線を共用している。(混雑した場合は、下記の対応をとる。)	A	同上	同左	
		・官用車は敷地外から駐車場入口への動線において、来庁者用駐車場への入場待ちをしている車両の影響を受けない計画とする。	来庁者用駐車場への入場待ちが発生している場合は、サービス車両の動線を利用して影響を受けないようにしている。	A	同上	同左	
		・サービス車両の出入口は、職員及び来庁者等の動線とは分離する。	サービス車両の出入口は、独立して東側に設けられている。	A	同上	同左	
		・納入業者等の車両動線(厨房サービス、ごみ収集、郵便、宅配便、官署業務による大型車等)には駐停車スペースを設け、荷捌き時における一般来庁車や官用車の通行を阻害しない	サービス車両の駐停車スペース(〇mm×〇mm)を、その他の車両の動線と分離した位置に設けている。	A	同上	同左	

項目	要求水準	基本設計における対応	参照先	実施設計における対応	参照先	施工時における対応	参照先
4-4-2 電気設備計画に関する要求水準							
2. 電灯設備	・照明制御は、各種照明制御方式を適切に組み合わせたシステムとし省エネルギーを図る。照明器具は庁舎管理室及び中央監視室にて点滅操作を行えるものとする。	○制御システムを採用している。省エネルギー対応照明器具の採用を計画となっている。(詳細は実施設計図面にて確認する。)	E	幹線系統図・幹線リスト、器具姿図	点滅操作は庁舎管理室及び中央監視室で行うこととなっている。	E	幹線系統図・幹線リスト、器具姿図、計算書
	・上記の照明制御による総合省エネルギー効率は、(社)日本照明器具工業会の技術資料130による「標準事務所ビル」において○○%以上となるシステムを採用する。	照明制御による総合省エネルギー効率は、○○%以上となるシステムとなっている。(詳細は実施設計図面にて確認する。)	E	幹線系統図・幹線リスト、負荷計算書	照明制御による総合省エネルギー効率は、○○%以上となるシステムとなっている。	E	
	・分電盤は予備回路及び予備スペースを確保する。また、予備回路数は実装回路数の○○%以上又は電源種別毎に○回路以上とする。	予備回路数は実装回路数の○○%以上の電源種別毎に○回路を計画している。	E	電灯分電盤負荷リスト、負荷計算書	予備回路数は電源種別毎に○回路となっている。	E	電灯分電盤負荷リスト、負荷計算書
	・OA機器用分電盤には、低圧SPD(サージ防護装置レベルⅡ)を設置する。	OA機器用分電盤には、低圧SPD(サージ防護装置(レベルⅡ))を計画している。	E	電灯分電盤負荷リスト、	同左		
	・外構には夜間の通行安全性、防犯性及び景観性に配慮して必要個所に外灯を設ける。なお、外灯の点滅は自動制御にて行う。また、周辺への光害防止に配慮する。	安全性、防犯性及び景観性に配慮した機器及び箇所に○○箇所計画している。	E	配置図、コンセント設備図、器具姿図	安全性、防犯性及び景観性に配慮した機器及び箇所及び周辺への公害防止に配慮した自動点滅仕様の器具となっている。	E	配置図、コンセント設備図、器具姿図
	・外構の保守点検に必要な箇所に屋外コンセント(防水錠付)を設置する。	外構の保守点検に必要な箇所に屋外コンセント(防水錠付)を計画している。	E	同上	同左		
	・レントゲン車用コンセント(ステンレス防水箱共)を、当該駐車スペース付近に設置する。	レントゲン車用コンセントをステンレス防水箱に格納し駐車場に設置している。	E	同上	同左		
	・非常照明器具は、電源別置型とする。	非常照明器具が、電源別置型となっている。	E	非常照明設備系統図、器具姿図	同左	E	非常照明設備系統図、器具姿図
	・視覚障害者及び聴覚障害者の避難時の支援として、外部への避難口及び基準階避難階段等に誘導灯を設置する。誘導灯は、自動火災報知設備と連動した点滅機能、音声誘導機能及び自動点検機能付きとする。	外部への避難口及び基準階避難階段等に誘導灯が○○箇所設置されている。(詳細は実施設計図面にて確認する。)	E	電気系統図、誘導灯・非常設備図、	誘導灯が、自動火災報知設備と連動した点滅機能、音声誘導機能及び自動点検機能付きとなっている。		
	・自動販売機の電源を準備し、電力量計の設置場所を確保する。	自動販売機の電源及び電力量計の設置場所を確認する。(詳細は実施設計図面にて確認する。)	E	配置図、システム系統図、器具姿図	自動販売機の電源及び電力量計の設置場所を確認。	E	配置図、システム系統図、器具姿図
4-4-3 機械設備計画に関する要求水準							
2. 空気調和設備	・熱源システム(熱源機器と必要な周辺機器を含むシステム)は、本施設に対応する熱源システムの中でライフサイクルコストが最小となるものを用いる。また、冷媒を使用する場合はオゾン破壊係数0の冷媒とするか、大気中での寿命が短くオゾン層を破壊しない冷媒とする。	本施設に対応する熱源システムの中でライフサイクルコストが最小となる機器としている。また、その冷媒についてはオゾン層破壊係数0の代替新フロンに対応の機器としている。(詳細は実施設計図面にて確認する。)	M	機器表、カタログデータ、計算書	同左		
	・熱源システムは運転に有資格者を必要としないものとする。	○○冷凍トン以下のシステムを採用し、有資格者を必要としない用になっている。	M	機器表	同左		
	・空調システムは、エネルギーの効率的利用、負荷の平準化、自然エネルギーの利用等システムの組み合わせによる。また、環境負荷低減に配慮したものとし、LCCO2を可能な限り低減できるシステムとする。	自然換気、太陽光発電、地熱利用を採用した、環境負荷低減システムとなっている。(詳細は実施設計図面にて確認する。)	M	計算書	LCCO2を低減できるシステムとなっている。		
	・熱源システムは中央方式とし、蓄熱利用も考慮する。ただし、【別添資料〇-〇】に示す24時間使用室、特殊使用室については、パッケージ形空気調和機の使用を可能とする。	熱源システムは中央方式となっている。地下ピットを利用した蓄熱方式となっている。(詳細は実施設計図面にて確認する。)	M	系統図	地下ピットを利用した蓄熱方式となっている。24時間使用室、特殊使用室については、パッケージ形空気調和機の使用が可能である。	M	系統図、計算書
	・保管庫、書庫等は、中に納める物品等の保存状態に悪影響を及ぼさない環境とする。	保管庫、書庫等の保管物に対応した保存状態が確保される換気システム及び機器となっている。(詳細は実施設計図面にて確認する。)	M	機器表、計算書	保管庫、書庫等の保管物に対応し、温度○○℃±〇℃、湿度○○%±〇%に保存状態が確保される換気システム及び機器となっている。		
	・【別添資料〇-〇】に示す特殊使用室内、サーバ等を設置する室の空調は、「施設整備に係る基本的性能」に示す室内環境性のうち、熱環境の性能を次表「サーバ等設置室空調条件表」の温湿度条件とする。空気調和機の故障、メンテナンスの際に業務の継続に支障の無いよう、適正なバックアップを持つものとする。	特殊使用室内、サーバ等を設置する室の空調は、「サーバ等設置室空調条件表」の温湿度条件となっている。(詳細は実施設計図面にて確認する。)	M	同上	温湿度条件が満足されており、空気調和機の故障、メンテナンスの際に業務の継続に支障の無いようなバックアップ機能となっている。	M	機器表、計算書
	・空気調和機のコイル面通過風速は〇.〇m/s以下(コンパクト形は〇.〇m/s以下)とする。	空気調和機のコイル面通過風速は〇.〇m/s以下となっている。	M	同上	空気調和機のコイル面通過風速は〇.〇m/s以下となっている。	M	機器表、計算書
	・熱負荷計算におけるコンピューター室以外の設計用室内条件は、乾球温度は夏期28℃冬期19℃、相対湿度は夏期50%冬期40%とす。また、設計用屋外条件は、夏期は4ヶ月における各時刻の危険率〇.〇%のTAC温度とし、冬期は4ヶ月における危険率〇.〇%のTAC温度とする。	熱負荷計算におけるコンピューター室以外の設計用室内条件は、乾球温度は夏期28℃冬期19℃、相対湿度は夏期50%冬期40%となっている。(詳細は実施設計図面にて確認する。)	M	計算書	熱負荷計算におけるコンピューター室以外の設計用室内条件は、乾球温度は夏期28℃冬期19℃、相対湿度は夏期50%冬期40%となっている。	M	計算書